

佐伯地方の姓氏 (六)

佐伯・大神・毛利

佐 脇 貫 一

(会員・佐伯市長良)

佐伯地方に残らない旧族佐伯氏

こんどは佐伯地方の歴史的な姓氏にうつることにする。まず第一は何といっても佐伯の地名を氏(苗字)にした佐伯氏であるが、現在の佐伯地方には佐伯姓を名乗る人はわずかしかない。しかも他地方から移って来た人々で、その意味では本来の佐伯出身者とはいえない。

文禄二年(一五九三)大友義統(吉統)は豊太閤(秀吉)の怒りにふれ、除国改易されて毛利輝元に預けられた。義統に従って朝鮮に出陣していた佐伯柵牟礼城主佐伯惟定(太郎・権頭)は、主家の改易によって遂に佐伯の地を踏まず、去って伊豫に至り知友藤堂高虎の客となった。時に藤堂氏は伊豫国宇和郡板島城主(元和以後宇和島という)であった。以後惟定は藤堂高虎に従属し、

慶長朝鮮の役には高虎配下の一将として巨濟島海戦に奮戦した。惟定の子孫は藤堂采女家の姻族として伊勢国津城下に住んだ。(慶長十三年八月、藤堂和泉守高虎、伊勢の津及び伊賀合せて二十四万三千石の城主となる)

さて、惟定には弟二人があり、次弟進士統幸は主家改易後、生国佐伯を退参したが、慶長年間に紀州に至り、名を又左衛門と改めて浅野幸長(左京大夫)に仕えた。三弟惟寛は通称を帯刀、後改めて仁兵衛と称したが、當時まだ年少で母と共に安芸国に行き、毛利氏を頼った。関ヶ原役後流浪し、備中国足守に住み木下氏(肥後守家定)に仕官した。この惟寛の子孫に幕末の蘭学者緒方洪庵(名は章、字は公裁)がある。

このほか佐伯氏一門には佐伯久左衛門惟澄、佐伯小左衛門統虎などがあるが、いずれも佐伯を後に他国に流亡

したらしく、佐伯地方には確としたその子孫が残っていない。

佐伯地方に佐伯姓が少ない理由は、これでわかったと思うが、県南部各市町村の電話加入者名簿などを見ると、この事実がなおよくわかる。臼杵・津久見・竹田三市、南海部郡八町村、大野郡八町村、直入郡三町を調べると、各市町村とも佐伯姓はわずかで、あっても二、三戸、全くない町村の方が多い。その中で大野郡大野町には二十余戸あるが、それも田中・若宮・藤浪地域にかぎられている。ここの佐伯姓の伝統については記録がなく不明であるが、昔の大野荘の中心であるこの地域に、佐伯荘・三重荘・宇目郷を勢力下においた佐伯氏の一族が転住したとしても不思議ではない。

かつて私が佐伯史談に論述したように、佐伯氏には大伴氏族から分かれた佐伯宿祢(佐伯連)をはじめ、景行天皇の子孫といわれる針間(播磨)の佐伯直(厳島神社祠官佐伯氏の祖)、同じく讃岐の佐伯部の後である佐伯直(弘法大師空海の祖)、天押人命の末という佐伯造など古代の佐伯部に関連した氏族が多い。平安朝時代(中世代)になると、佐伯是本(是基・藤原純友の次将)

という海部郡に住んだ佐伯部民の子孫や、大野郡領大神惟基を始祖とする大神姓佐伯氏、また東北地方(北陸)には秀郷流藤原氏で、佐藤公光の子といわれる波多野兵庫助経範(母が佐伯氏であったため母の氏を冒して佐伯経範という)に出る佐伯氏がある。

佐伯地方は昔の佐伯荘である。それでは佐伯荘はいつごろ設置されたかということ、学説では平安末期から鎌倉初期にかけてということになっている。しかし、佐伯の地名はすでに奈良朝時代からあり、佐伯宿祢久良麻呂の赴任伝承はとにかくとして、平安中期には海部郡の院倉佐伯院があり(『本朝世紀』・『天慶四年記』)、だいたい海部のうちの佐伯部民が移置された土地と推測されている。

ともあれ中世、佐伯荘に起こった佐伯氏は大神氏族である。そこで次は大神氏について述べよう。この大神氏は豊前の宇佐八幡宮の創祀者と伝えられる大神比義の子孫である大宮司大神氏一族に対して「豊後大神氏」とよばれている。

豊後大神氏はその氏姓の来由はとにかく、豊後国に育った生えぬきの武士団で、大分・大野・海部・直入など

の各郡、日向国臼杵郡高千穂地方まで勢力を上げた。『平家物語』「緒環」の章にある緒方三郎惟義の物語りは、おそらく大神一族の権威を高めるため、惟義（惟栄）自らが吹聴した緒方氏の発祥譚であろう。その姫岳伝説はもちろんだ三輪伝説の焼直しである。

大神姓佐伯氏系図によると、豊後国大野郡緒方荘に配流された堀川大納言（藤原伊周に擬す）の息女花の本（四穂田荘司の女ともいう）の許に、祖母岳大明神（姫岳明神または高千穂明神）の神霊が化身の若者となって通い、やがて生れたのが厖（あかがり）の大太とよばれた大神惟基で、時に弘仁二年（八一）辛卯三月五日だったという。

また『豊後史跡考』の大神氏系譜によると、従五位下豊後介大神朝臣良臣の子庶幾は、父良臣の善政を慕う国人たちの奏請によって、帰京した父に代り大野郡大領となつて豊後国にとどまった。（寛平五年（八九三年）この庶幾の子が惟基で大野郡領（少領？）だったのではないかといわれている。）

豊後大神氏については『大分県の歴史』（渡辺澄夫著）のなかに、中野幡能氏の説を引き「宇佐八幡宮神官の宇

佐氏と大神氏は、奈良時代以来同宮祭祀の主導権争いをしたが、平安時代中頃以後宇佐氏が圧倒して大宮司職を独占するようになった。そのため大神氏は下級神官に甘んぜざるをえなくなり、一部が宮外に出て豊後の中南部に勢力を扶植した。これがこの地方に八幡信仰と日羅・蓮城にまつわる石仏文化を残した豊後大神氏である。」と述べている。

豊後大神氏は宇佐の大神氏一族か、それとも豊後介大神朝臣良臣の子庶幾の後か、そのいずれかを証する資料はない。しかし、大和の大神神社に伝わる三輪高宮系図によると、宇佐の大神比義も、豊後介大神良臣も大三輪君族であるから、神別の大神氏族であることだけは間違いない。

佐伯地方の大神氏は佐伯氏と同様に少ない。その理由は一族がそれぞれの土地に割拠し、その地名を苗字にしたからで、大神姓は一族の総称であった。佐伯市内には堅田・鶴岡地域に数戸あるが、堅田大神氏系図によるとこの大神氏は佐伯豊前守惟秀（佐伯氏八代）の子山城守惟賢の後で、実在の人物としては文安年中（一四四七年頃）に惟直、明応年中（一四九二—一五〇〇）に惟光が

あり、前者は堅田波越の常楽寺の鰐口銘わにぐち、後者は長良熊野権現の棟札にその名が残っている。佐伯氏時代は大神某といわず、神五惟直・神六某と称したようである。

大神氏には太神氏と書くものがある。これは大友氏庶流の大神氏で、戸次二代時親の三男朝直に出ている。その子孫日出深江城主大神兵部大輔鎮勝は天正十四年（一五八六）島津軍の攻撃をうけ敗走したが、のち文禄朝鮮の役に従軍戦死した。この鎮勝は通称を仙介というが、速見郡史には太神賢介と伝え、太神氏の祖になっている。太神氏は大野郡清川村に多い。

大賀宗九は大神姓佐伯氏の裔

佐伯・大神という旧族の苗字が佐伯地方に少ない理由の一つは、領主の興亡という封建制成立期の歴史的事態によるものである。しかし、特殊な事情（例えば佐伯惟定が藤堂氏に従って伊豫にあり、後伊勢に移ったことをいう）がないかぎり、流亡した一族の行方は、主として隣接した国郡に多いようで、佐伯・大神（おおがみ）・緒方（尾形・緒形・尾方・小鼻など書かれる）の苗字はとくに福岡（豊前・筑前・筑後）、熊本（肥後）、愛媛

（伊豫）、宮崎（日向）の各県に多く、緒方姓のみについていえば佐賀（肥前）県にも多い。福岡県の大神氏は宮崎宮の社家であった大神（おおみわ）氏とその系統の大神（おおがみ）氏、豊後大神氏の流れである佐伯氏の庶族で、福岡藩の御用商人だった大神（大賀）宗九・宗伯一族とその類族である大賀氏である。なおここで考えなければならぬのは、大神甚四郎信好が黒田如水・長政父子の知遇をうけるようになったのは、黒田氏が豊前中津十二万石の領主だった天正十五年（一五八七）から慶長六年（一六〇一）までの間であり、黒田氏の対明貿易の主役は宗九父子であった。（博多の三傑といわれる島井宗室、神屋宗湛、大賀宗九・宗伯父子のうち、とくに黒田藩と関係が深かった。）

前述したように緒方姓は豊前・筑前・筑後・肥前・肥後・日向と広範囲に分布しているが、そのほとんどが緒方惟栄を家祖にしている。もっとも豊前国上毛郡に宇佐宮領緒方荘（福岡県築上郡新吉富村）があり、平氏全盛時代、緒方惟栄は平重盛の家人として豊前を管領したと伝えられるうえ、寿永二年（一一八三）九月、源氏に味方した緒方惟栄は、大宰府に抛る平氏を攻め九州から追

出した。当時惟衆の勢威は全九州を圧したというから、緒方氏の族党が九州中に分布している要因の一つになるであろう。なお宇佐氏の庶族宇佐諸保の後に尾形氏があ

毛利氏は宇多源氏佐々木氏流

次は佐伯藩主毛利氏について略述しよう。

『寛政重修諸家譜』（寛政系図）・『温故知新録』などによると、天正十五年（一五八七）五月、九州を平定した豊臣秀吉は大友吉統（義統）に豊後一國を与えた。このとき毛利高政は日田隈城二万石に封ぜられたと伝えられているが、日田は大友氏が筑肥方面を制圧したときの拠点であり、また筑肥と二豊を結び瀬戸内を経て中央に達する要衝である。秀吉が腹心の毛利高政を日田に封じたといわれるのは、前後の高政事跡からして一時的に駐留させたものであろう。

文禄元年（一五九二）秀吉の証明の軍（朝鮮の役）が起ると、毛利高政は舟奉行として出陣した。ところが翌二年（一五九三）正月、大友吉統は明軍の来襲に際して卑怯の振舞ありと、秀吉の激怒をかい除国され、その

身は毛利輝元に預けられた。秀吉は大友氏を除国すると、同年五月、山口玄蕃允宗永（加賀・大聖寺城主）と宮部善祥坊法印桂俊（因幡・鳥取城主）の二人に命じ、豊後の検地を行なわせた。

文禄三年（一五九四）秀吉は大友勢力の復活を警戒して豊後国内を小藩に分割した。すなわち府内一万三千石早川主馬首長敏、岡六万六千石中川修理大夫秀成、臼杵六万石（五万石ともいう）、福原右馬助直高、安岐一万五千石熊谷内蔵允直陳、富来二万石寛（垣見）和泉守家純、高田一万五千石竹中伊豆守重利（重隆）、日田・玖珠二万石毛利民部大輔高政の七藩であるが、毛利高政はこのとき公領となった佐伯荘を預けられたといわれている。また一説によると、日田・玖珠二郡のうち公領（約一万石）は代官宮木豊盛（長次郎）が管したといい、また佐伯（柵牟礼城）は慶長二年、福原直高に代って臼杵藩主となった太田飛弾守一吉が領したともいわれる。

慶長六年（一六〇一）四月五日、毛利高政は改めて佐伯二万石に封ぜられ、日田・玖珠の公領二万七千九百余石を管することになった。なおこの年日田・玖珠・速見郡内一万二千五百石は久留島石衛門佐康親に与えられた。

(高政の管した日田の公領は元和二年八月、石川主殿頭忠総領となった。) 四月十五日、高政は戸倉行重(織部)

・沼吉忠(隼人)・岡崎主水・磯部助之進・樋田孫兵衛・関内藏之丞・西名勝信(兵部)・斎藤権右衛門・坂本永慶(瀬兵衛)・梶西庄庵(金左衛門)・羽野庄右衛門

・高瀬仙九郎らの家臣を従えて佐伯に入った。

慶長六年四月五日、隈城より佐伯城に徙し二万石を

賜ふ。同年九月、日田・玖珠二郡の内、高二万七千

九百五十三石余の預り所代官を命ぜらる。

(『温故知新録』より)

毛利姓は旧藩主の苗字だったためか、佐伯地方には少なく、あっても他地方から転入して

来た人々である。

佐伯藩主毛利氏は旧子爵家で、当主十四代高棟氏、現在東京都三鷹市に住居しておられる。

さて、佐伯藩祖毛利伊勢守高政(幼名勘八郎・初め民部大輔に叙せられたが、慶長七年伊勢守になる)は本姓森氏、尾張国(愛知県)の人であ



丸の鶴伯佐



矢に丸

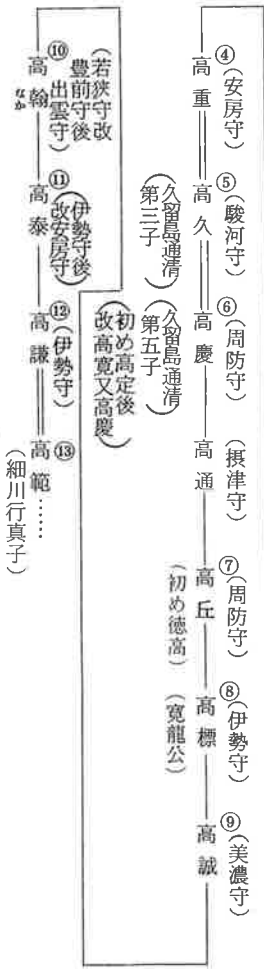
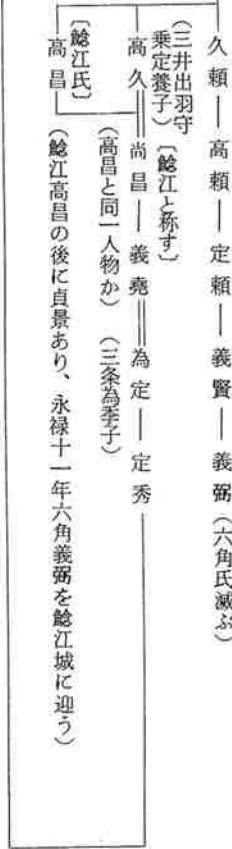
る。

高政は尾張の人なり。その先は宇多天皇第八の皇子一品式部卿敦実親王の曾孫、左近将監成頼十四世の孫、佐々木四郎高久にいたり三井出羽守藤原乗定の嗣となる。仍て源姓を藤原姓に改む。又江州愛智郡鯉江に居るを以て氏を鯉江となす。後備中守定春にいたって居るを以て氏を鯉江森村に移し、氏を改めて森となし、徽号に鶴丸を用ひ、九郎左衛門尉高次にいたって尾張刈安加に移り、瀬尾氏を娶って永禄二年某月某日、公(高政)を開東郡(海東郡)荒子荘(中島郡荒木荘か)花筏村(花井方||現一宮市)に生む。公幼名は勘八郎、あるひは豊国公(秀吉)の長庶子と伝ふ。はじめ豊国公微なるとき、瀬尾小太郎と親善なり。その女を与へ公を生み、因って名を賜りて高政と命名す。(当時豊公木下藤吉郎高吉と称す)女後に森高次に嫁す。公母に随ひ適々森氏を冒すといふ。(『鶴藩略史』より)

高政もとは豊臣の家士九郎左衛門高次が子にて、森勘八郎といふ。天正十年六月、羽柴と毛利輝元と和

〔佐伯藩毛利氏略系〕

〔佐々木流〕
○六角満綱 — 久頼 — 高頼 — 定頼 — 義賢 — 義弼 (六角氏滅ぶ)



陸のとき、高政は弟兵橋と共に毛利へ人質に参りけるに、輝元その苗字唱ふる所同じきにより、我苗字を授け、永く兄弟の契りを結ばんとありければ、これより森の字をあらため毛利と称す。(『徳川実紀』)

高久の子高昌、足利義尚に事ふ。其子義堯子無きを以て三條大納言為季の子為定を養ひ嗣とす。其孫定春の時、天正元年鯨江城寇賊の爲めに破られたるを以て同国鯨江荘(愛智郡愛東村)の内森村に居す。

因て又氏を森と改む。(六角満綱の庶子高久・高昌鯨江氏を継ぐ、永禄十一年観音寺城落城後、鯨江貞景は六角義弼を迎えて鯨江城に拠り、織田信長に反抗した。天正元年信長は柴田勝家をしてこれを攻囲させ同城を陥した。鯨江氏滅ぶ。)定春、豊臣秀吉に事ふ。秀吉食邑を摂州に賜ふ。定春卒し其弟政次嗣ぐ。政次卒し高次嗣ぐ、九郎左衛門尉と称し、尾州荻安加(現愛知県一宮市)に居る。而して高次、高政を生む、是れ毛利氏の祖なり。

(佐藤鶴谷著・『佐伯志』)

以上史書から引用したように、毛利高政の家系につい

てはいろいろの伝承があるが、史実という面から見ると、明瞭であるとはいえない。毛利氏は実は森氏で、しかも宇多源氏佐々木氏流であるというのは、『寛政重修諸家譜』編集の時、佐伯藩毛利家から幕府に提出した系譜によるもので、現在毛利家に保存されている系図(警露館に保管されていたもの)によると、高政の父は森九郎左衛門尉高次(秀吉の家士)、その先代十郎左衛門尉政次は高次の兄にあたり、織田信長の家士であった。政次以前は未詳で、系図には記載されていない。

高政が秀吉に仕えたのは天正のはじめで、天正五年(一五七七)十月、中国征伐の任をうけた秀吉に従って播磨に入った。そしてこの年明石郡松之郷三千石を与えられたという。高政は通称(幼名)を勘八または勘八郎といったが、実名は最初から高政であったかどうか詳らかでない。天正十年(一五八二)六月、羽柴秀吉と毛利輝元が和睦したとき、高政と弟の兵橋が人質として毛利の陣にやられたという説は、毛利家系譜にも記載されているが、これは高政が毛利氏を称するために作られた伝説で、秀吉の権威に心服した輝元と、秀吉の股肱である高政が人一倍親密であったことは事実であろう。その証

拠は天正十五年（一五八七）秀吉の島津征伐にあたり、森勘八・同兵吉（橋）兄弟が船奉行として、赤間関（下関）を確保し、上方軍（秀吉・秀長軍）の渡海を容易にした記録がある。

高政が民部大輔に任官したのは天正十六年（一五八八）四月、秀吉が聚楽第に後陽成天皇の行幸を仰いだころであろう。従って森を毛利に改めたのは天正十五、六年ごろで、秀吉の家士森勝永もこのころ毛利豊前守吉成になっている。

同年秋（天正十五年）翌春三月までの間、民部大輔と改めらる。御実名友重、且つまた高政と改めらる。月日不詳。（『温故知新録』より）

高政が友重と名乗っていたことは「民部大輔友重在判」とした二通の古文書が毛利家に残っていることとわかる。（ともに日田隈城在城時代のもの＝慶長二、三年）

毛利高政の本姓は森氏で、この森氏は宇多源氏佐々木流、あえていえば佐々木泰綱に始まる六角佐々木氏である。泰綱の後氏頼の子満高は將軍足利義満の庶弟といわれ、満高の孫高久は三井出羽守乗定の養子になって鯉江氏を名乗っているが、六角氏系図によると、満高の子満

綱の三男高昌が鯉江氏（佐々木鯉江氏）の祖で、高昌以後数代が愛智郡鯉江荘の鯉江城に在った。鯉江氏の支族に森氏はあるが（六角氏庶流）、家紋は「角繫四ツ目」または「亀の丸」を用い、高政の森氏は「鶴の丸」を本紋にしている。しかし、「矢筈毛利に槌稻葉」というように、佐伯毛利氏の家紋は「丸に矢筈」でとっている。それは文祿朝鮮の役のとき、高政には定紋うった船幕がなく、縁家梶原氏の「丸に矢筈」紋のまん幕を張った。これを見とがめた秀吉の詰問に対して、高政は正直に借り幕したことを答えた。秀吉は高政の卒直な態度を喜び、以後「丸に矢筈」を本紋にせよと命じたことによる。このため毛利家の定紋は「丸に矢筈」を本紋、「鶴の丸」を替紋、ほかに「五三の桐」を用いた。

『温故知新録』や毛利氏系図にも、高政の本紋は「鶴の丸」と記載してある。しかし、「鶴の丸」は本来、清和源氏義隆流の森氏（織田氏の家臣森長可・森蘭丸長定などの一族）の家紋である。そのため家紋の類別では、「佐伯鶴の丸」「森鶴の丸」という。

ともあれ高政は秀吉と同じ尾張の産、決して名門の生れではないが、その先は佐々木流六角氏と何かの縁があ

ったのであろう。高政の第九郎左衛門尉吉安（兵橋）の系統は「四ツ目結」を家紋にしている。（『温故知新録』）〔付記〕

御手洗一而氏は『佐伯史談』一二〇号に「毛利兵橋重政と吉安について」記述され、毛利兵橋と九郎左衛門吉安は別人であると断ぜられているが、果してそうであるうか。もっとも御手洗氏の論拠は毛利重政が兵橋と称し、兵吉または権六といわれた森吉安と通称が混同したこと、吉安の年齢が兄高政と行動を同じくするには幼弱と思われることなどで、高政・重政・吉安の三兄弟論を推測している。しかし、佐伯藩の記録には重政の存在は全くなく、吉安（吉則）は九郎左衛門尉と記されている。兵橋の通称は天正記その他の記録と一部の毛利氏系図、権六の幼名は『温故知新録』、毛利家にある藤原姓毛利氏系図には九郎左衛門とある。毛利兵橋大江重政が日出城主（あるいは城代）になったとするのは『速見郡志』（著者不明）だけで、同郡志には次のようにある。

・毛利兵橋大江重政 後改豊後守 文禄三年壬午蒙大闇之命
重政主于日出城

御手洗氏引用の『戦国人名辞典』毛利重政の項に、

「文禄二年豊後木付（杵築）城主」とあるというが、『豊後国志』には「文禄二年義統国除之日、木付中務少輔鎮直自殺、十七世滅_△（△は亡の古字）。慶長元年杉原伯耆守長房自江之坂本、移封于此」とある。いま手元にある『寛政重修諸家譜索引』によると、毛利重政はたしかに豊後守と称しているが、彼は高政の一族森氏ではなく、中国毛利氏の族大江氏になっている。中川文書の毛利兵橋は重政かも知れないが、重政は高政や吉安の兄弟ではない。（つづく）

思い出のふるさと写真展

十一月六日—八日 於文化会館

恒例の展覧会を今年は表記の写真展とした。

この写真は故羽柴弘先生が多年にわたって収集された写真をもとに、会員軸丸勇氏が佐伯市南郡の各市町村をたずねて集められたものを、軸丸氏自身がキャビネ版に統一整理した貴重な写真約四百枚である。

三日間にわたる展示は大きな反響を呼び、観覧者より教示もあり、古い写真の協力申し出もあるなど、大きな成果をあげた。